

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・雑穀)

放射性セシウム 6品中 100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果	備考(測定機器)
				合算値 (Bq/kg)	
1	田村市(旧瀬川村)	12月3日	アワ	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター
2	南会津町(旧桧沢村)	12月6日	アワ	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター
3	田村市(旧瀬川村)	12月3日	キビ	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター
4	田村市(旧大越町)	12月3日	キビ	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター
5	田村市(旧美山村)	12月4日	キビ	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター
6	田村市(旧瀬川村)	12月3日	食用ソルガム	測定下限値未満(<25)	TS150Bベクレルモニター

食品衛生法における一般食品の基準値

セシウム: 100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値: セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。